

第2回西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議 会議録

開催日時	令和4年11月8日（金） 午後2時～午後3時30分
開催場所	西脇小学校 集会室
出席委員の名前又は人数	6人
欠席委員の名前又は人数	4人
出席職員の職・名前又は人数	5人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	(1) 計画区域の設定について (2) 特別支援学級について (3) 活用計画について
会議の記録（概要）	
発言者	<p>○開会 あいさつ</p> <p>○会議概要説明 保存活用計画について前回は趣旨の説明に終わった。今回からは具体的内容に踏み込んでいきたい。 (1)計画区域の設定について、(2)特別支援学級について、(3)活用計画について、それぞれ議論に時間がかかると思うので頭出しを行っておきたい。</p>
事務局	
会長	

<p>会長</p>	<p>○協議等</p> <p>(1) 計画区域の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づき説明 <p>重要文化財指定書では竣工当初の名称「旧西脇尋常高等小学校」となっている。附(つけたり)として、東・西便所、東・西・中央渡り廊下、正門の門柱が指定されており、門扉は指定外。保存活用計画の議論の際はまずこの資料を見ることが重要。旧講堂の唐破風が体育館に移設されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「木造校舎は残った！こうだったのではないかストーリー」により建物と敷地の変遷について説明。
<p>オブザーバー</p>	<p>一般論としては、敷地全体を計画範囲とした上で、</p> <p>A案：保存区域 環境も含めて守っていく範囲</p> <p>B案：保全区域 保存区域に隣接し、歴史的景観や環境を保全する範囲。新築・増改築は当該文化財建造物に管理・防災上必要な場合に限る。保存区域に対して少し緩い。</p> <p>C案：整備区域 活用のために必要な施設の増改築が可能として運用していく。</p>
<p>会長</p>	<p>歩道橋の整備、講堂の唐破風など、判断が難しい箇所もあるが、基本的にはA案が最重要範囲。今後整理しつつ議論していきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 特別支援学級について</p> <p>特別支援学級の児童数の今後の推移など、不確定な状況の上で校舎を利用していかないといけない。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき説明 <p>障害の程度・種別に対応した学校のあり方、特別支援学級、通級教室について、法律で基準が定められている。1クラスの人数の標準についても8名と定められている。</p>
<p>委員</p>	<p>現在25名が対象児童であり、4クラスある。うち知的障害者が2クラス、情緒障害者が2クラスある。6年生が6人卒業予定、新入生が6名入学する予定だが、それ以外の種別の児童はいない予定。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 教室配置計画図について説明 <p>部屋分割や現状変更も起こりうる。幸いRC校舎を有効活用しているため、残りの部屋は使用できる。</p>
<p>委員</p>	<p>特別支援学級は木造校舎に4クラス、チャレンジという名称で活用している。通級学級のみRC棟。</p>
<p>会長</p>	<p>肢体不自由はバリアフリーで対応してきた。その他の障害につい</p>

	<p>て、どのような問題が起こりうるか、必要な設備関係などご意見あれば委員からいただきたい。</p>
委員	<p>自閉症・聴覚過敏に関しては、パニックを起こす事例などがあるので気持ちを落ち着かせるためクールダウンの部屋があるのはよい。視覚障害については引き戸の段差につまずくなどの事例が起こるので注意が必要。聴覚障害の児童については災害時、音ではなく光で異常を知らせる、などの対策が考えられる。車椅子の旋回のための必要な幅の確保が出来ているのであればよい。</p>
会長	<p>チャレンジが4クラスとも木造に入っていることによる問題はないか。</p>
委員	<p>クールダウンのためRC棟の教室に行くことがある。チャレンジ3、4の教室が情緒障害の児童。普通学級に通うこともあり、RC棟にいると孤立し、交流がなくなる心配がある。廊下から教室間の建具をすりガラスにして、落ち着けるよう工夫したりしている。</p>
会長	<p>隔離はよくないが、パニックを起こしている時はできるだけ静かな空間が必要。木造校舎は音大きい。</p>
委員	<p>そのような児童は、小さな風にも大きく反応したりする。来年1年生がもう1クラス増え3学級になるかもしれない。職員室横をチャレンジ教室にすることも考えている。</p>
会長	<p>チャレンジ教室の中で分割するという事も検討しているのか。</p>
委員	<p>現在はチャレンジ教室の中で衝立などを使いひとりで過ごせるようにしている。2クラスで1つの教室を使うとなるとそのあたりも配慮が必要かもしれない。全員が同時にいる時間は少ない。今のところ部屋を完全に分割する必要はない。</p>
会長	<p>人数と面積の規定はあるか。</p>
事務局	<p>面積の規定はない。</p>
会長	<p>現在8人の学級で1人当たり4㎡程度。</p>
委員	<p>十分な広さだと思う。</p>
会長	<p>教室を分割して使用することは可能だろうか。</p>
事務局	<p>天井までの間仕切りとなると、既存の天井を触ることになる。簡易なものなら可能かもしれない。パニックを起こした児童が体当たりすることなどを想定すると検討が必要。</p>

委員	<p>危険なようであれば場所を変えるなど工夫すればよい。出来るだけ集団の中でいることが望ましい。音と視覚でたくさんの情報処理ができなくなるため、情報が多いとパニックになりやすいので、教室には何も設けず、すっきりさせておくことが必要。</p>
会長	<p>また聞き取りの機会を設けたい。視覚聴覚障害の対応、設備についてほかにご意見はあるか。</p>
委員	<p>聴覚障害の児童のために床に絨毯を敷いたことがある。椅子にボールを付けて音の発生を防いだこともある。</p>
会長	<p>絨毯は提案したことがあるが、ダニやアレルギーの問題があり、コルクタイルを使用した。ただ児童にアレルギーが無ければ、部分的にはいいのではないか。また、改修工事中、よく教室から逃げてくる子が2人おり、危険なところに隠れたりしていた。知的障害ではなくただ我が強い子だった。廊下にモニターを設ける案もあったが、児童たちの教育上等の問題で内部にモニターは付けなかった。外に出て行ってしまう場合、危険な場所で遊ぶことがあったので、モニターがあると便利ではある。</p>
委員	<p>現在は防犯カメラを設けている。現在でもたまに逃げる子がいる。ガラスなどには気を付けたい。</p>
会長	<p>これらのことは引き続き担当の方との聞き取りから意見をいただきたい。引き続き協議し、具体的に文言を決めていきたい。</p>
事務局	<p>(3) 活用計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料(西脇市学校施設目的外利用条例・年間の行事予定)に基づき説明 <p>利用時間、利用許可、使用料について条例で定めている。営利・営業宣伝目的による利用は不可、社会教育・公共のための利用を原則とする。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3に基づき説明 <p>学校として使う以外の活用についてまとめておきたい。活用の基本方針について、休日以外の内部見学は原則断ることになる見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開計画について <p>市議会議員の方から給食を食べる会を作ってはどうかという意見があった。飲食の管理は難しい。公開のための計画を考えた時に、内部・外部などの公開場所、係員の配置等についても議論が必要。</p>

	<p>内部については記念室という学校が管理していない箇所が1ヵ所あり、現在は西小関連の資料をパネルなどで掲示している。</p> <p>本日は商工観光課の方は来られていないが、商工観光課のほうでも考えていただく必要があり、思い付きで行うのではなく、保存活用計画に入れておく必要がある。公開し過ぎるつもりはないが閉鎖し過ぎるのもよくない。例えば夏休み1週間くらい大人の小学校体験（給食・筆順・読みなど）があれば、人は集まるのではないか。別の事例では、大人の教室（理科・工作・竹とんぼ・月見の会）などの活用例があった。児童の教育環境を壊さずにやっていく必要がある。</p> <p>・映画撮影について</p> <p>市民の皆さんは誇らしげに西脇小学校が映画の舞台になったと話される。映画・テレビは大きな出来事なのだなと思った。以前映画撮影されたときはどのような管理されたのだろうか。教室を使用するにあたっての注意や、「現状復旧」の捉え方については、この学校は復旧ができないので、壊しても戻したらよいという考えでは問題がある。以前の映画撮影の時の使用許可条件などのおさらいをしておくとうい。教育長か森脇前部長に確認いただきたい。</p>
事務局	<p>確認して次回、報告します。</p>
会長	<p>先日書写山に行った際にも映画の撮影が行われていたが、文化財での撮影時は、誰が立ち会うか、どう管理を行うか等、火を使う時は特に気を遣う。</p>
事務局	<p>「おやじの会」という集まりがあり、「逃走中」、「廊下の雑巾がけ大会」などのイベントを実施されている。これも計画にあげておくべきか。</p>
会長	<p>現在使っている活用があれば書いておくとうい。活用がないよりある方がよいと思う。</p>
委員	<p>「おやじの会」は元PTAの方によるもので、「お化け屋敷」、「廊下の雑巾がけ」、「おやじ城」、「逃走中」などのイベントがある。「逃走中」は運動場のみ使う。</p>
会長	<p>中庭で以前、職員室前など花・ニガウリを植えることなどあった。</p>
委員	<p>学校行事の中で児童が花を植えることがある。</p>
副会長	<p>個人的な話だが、実家が国の登録有形文化財となった。人が住んでおり、非公開で入ってはいけないエリアでも人が入ってくる。蔵の中のものを盗まれたこともあるので、注意が必要。学校の場合も</p>

<p>会長</p>	<p>記念室の見学であっても廊下を歩く人が出てくると思う。公開するときの注意事項をきちんと詰めておく必要がある。</p> <p>これまでも西脇小学校の校舎がきれいなため、見学の申し出があった。重要文化財になったことで、より関心が高まっている。公開活用は休日に決めたとしても、平日に入ってくる人がいるかもしれない。重要文化財になるという事は名誉だが、それなりに荷物を背負うことになり、覚悟がいる。</p> <p>また、ときどきガードマンに巡回してもらいたい事も必要なのかもしれない。活用以外の文化財としての環境保持も大切。次回以降は日常の教育環境保持についても議論していきたい。市の文化財担当としてこんな利用がしたい、という意見はあるか。また、市の文化財担当には西脇小学校関連の問い合わせはあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>たまに見学したい、写真が撮りたい、等の連絡がある。歩道橋の上から見られるが、写真が撮れないので、夏に実施した公開日のようなときに来ていただくよう案内している。また、授業の後に見学の案内をしたこともある。定期的に、長期休業時に公開を実施し、その際に来ていただくようにしていきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>公開すると、倍率が高いために抽選となる例もある。ある程度定期的に開催しないといけない。夏休みなどの開催日まで待てず、無許可で侵入されるより良いと思う。小学校や事務局宛に問い合わせはあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>問い合わせはあまりなく、希望された際に付き添ったことがある。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別の問い合わせはあまりないが、先日建築学会が見学に来られた。</p>
<p>会長</p>	<p>以前のように黒田庄牛を食べて西脇小学校を見学するツアーはあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在は対応していない。ツアー内で商工観光課が付き添い、学校の外観のみを見学する例があったと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>○その他</p> <p>資料1 C案(緑のエリア)の整備が今後必要。保存活用計画は20年程度のスパンで計画するので、プール等の整備を計画に入れる必要があるかもしれない。どういう形で計画に入れるかなどの検討が必要。特に気になったのはバリアフリー・避難経路について。2階の渡り廊下がないとバリアフリーにならないが、2階の計画範囲に入れることができるだろうか。</p>

オブザーバー	<p>運用していくため、不可欠なものは計画に入れる。防災計画への影響があるのであれば計画に入れておく必要がある。</p>
事務局	<p>次回の3回目策定会議は2月中旬から下旬で調整する。文化庁の方も年1回来ていただく予定、田中主査に調整いただきたい。</p> <p>○閉会</p>